



平成 23 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 SEED
(登記上 株式会社シード)
代表者名 代表取締役社長 宮本 篤彦
(JASDAQ・コード 1739)
問合せ先 管理部長 岡橋 成恭
電話 075-595-1311

執行役員制度の導入、代表者である代表取締役の異動および 定款（一部）変更についてのお知らせ

当社は、平成23年3月23日開催の取締役会において、①平成23年4月1日付での執行役員制度の導入、執行役員社長の選任および代表者である代表取締役の異動、②平成23年6月下旬開催予定の第18回定時株主総会に取締役選任の件、定款（一部）変更の件の付議および総会後の取締役会において代表者である代表取締役の異動を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、②につきましては、平成23年6月下旬開催予定の第18回定時株主総会および総会終了後の取締役会の決議を経て正式決定し、同日付で実施する予定です。

記

●執行役員制度の導入

1. 導入の目的

経営環境の変化に対して、迅速な対応ができる意思決定体制と業務執行体制を構築し、早期黒字化と企業価値の向上を図ることを目的として執行役員制度を導入いたします。

2. 制度の概要

- (1) 執行役員の選任・解任は取締役会で行ないます。
- (2) 各執行役員の職務および担当業務は取締役会で決定します。
- (3) 執行役員の任期は1年とします。

3. 制度の導入時期

平成23年4月1日より導入いたします。

4. 執行役員の選任（平成23年4月1日付）

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
執行役員 社長	岡橋 成恭（おかはし しげやす）	管理部長

●代表者である代表取締役の異動

1. 異動の理由

経営環境の変化に対して、迅速な対応ができる意思決定体制と業務執行体制を構築し、早期黒字化と企業価値の向上を図るため、代表者である代表取締役の異動を行います。

2. 平成23年4月1日付の異動

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
代表取締役	宮本 篤彦（みやもと あつひこ）	代表取締役 社長

3. 平成23年6月下旬開催予定の第18回定時株主総会および総会終了後の取締役会決議後の異動

新役職名	氏名（ふりがな）	旧役職名
代表取締役 会長	宮本 篤彦（みやもと あつひこ）	代表取締役
代表取締役 社長	岡橋 成恭（おかはし しげやす）	執行役員 社長

4. 新任代表取締役の略歴等

氏名（よみがな）	岡橋 成恭（おかはし しげやす）
生年月日	昭和 35 年 9 月 2 日
出身地	奈良県
最終学歴	奈良県立広陵高校 卒業
略歴	昭和 55 年 4 月 労働省（現 厚生労働省） 入省 平成 3 年 4 月 株式会社榮光社 入社 平成 13 年 4 月 株式会社コボプラン 入社 平成 14 年 3 月 同社 取締役管理本部長 平成 21 年 6 月 当社入社 経理部長 平成 22 年 3 月 平和建設株式会社 取締役管理部長（非常勤） 平成 22 年 6 月 当社 管理部長 平成 23 年 4 月 当社 執行役員社長
所有株式数	0 株

5. 就任予定日

平成 23 年 6 月下旬

●定款（一部）変更

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に対して、迅速な対応ができる意思決定体制と業務執行体制を構築し、早期黒字化と企業価値の向上を図るため、現行定款第 18 条（代表取締役および役付取締役）第 3 項に、役付取締役として、「取締役会長」を追加いたします。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
第 1 条から第 17 条 （省略） (代表取締役および役付取締役) 第 18 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役社長は代表取締役とする。 ③ 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、顧問、相談役各若干名を定めることができる。 第 19 条から第 37 条 （省略）	第 1 条から第 17 条 （現行どおり） (代表取締役および役付取締役) 第 18 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役社長は代表取締役とする。 ③ 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長 1 名</u> 、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、顧問、相談役各若干名を定めることができる。 第 19 条から第 37 条 （現行どおり）

3. 日程

取締役会決議 平成 23 年 3 月 23 日
株主総会開催日 平成 23 年 6 月下旬

以 上